

2018年 9月 9日

加盟団体 各位  
役員 各位

(公社)全日本アーチェリー連盟  
競技部長 津田 正弘  
(公印省略)

2018～2019年版競技規則の適用について(ご連絡)

平素は本連盟の諸事業に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全日ア連競技第17-86号にて、全日本アーチェリー連盟競技規則の有効期限についてお知らせいたしましたが、改正に伴う伝達講習会の日程により、下記の通り対応いたしますので、ご連絡申し上げます。

つきましては、貴連盟(協会)におかれましては、会員へご周知のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 全日本アーチェリー連盟競技規則(2018-2019年版)は、2018年10月1日より適用する。  
**ただし、2018年12月31日までは移行期間とし、2016-2017年版での公認競技会の開催を認める。**
2. 改正に伴う伝達講習会を11月3日(土)～4日(日)開催予定の2018年度全国指導者・審判員 ルール研修会(於:茨城県つくば市)の1日目に開催します。
  - ・地区審判長は連盟規定により経費を補助する。
  - ・加盟団体代表1名のみ交通費の一部を補助する。
3. 改正版(2018-2019年版)競技規則の発行は9月下旬からを予定している。  
添付物品申込書(2018-2019競技規則本用)にて申し込みください。

以上